

## 第2章 交通事故の状況

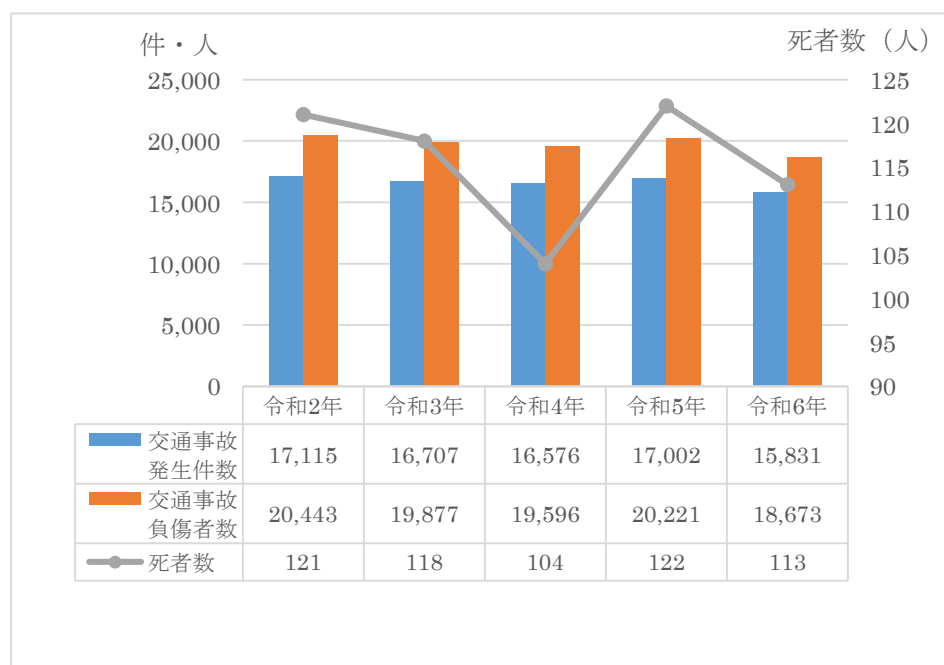
### 1 埼玉県の状態

埼玉県内の交通事故による死者数は、【図1】のとおり、令和2年の121人から増減を繰り返し、令和6年は113人となっています。

また、交通事故発生件数及び交通事故負傷者数についても、同様に増減を繰り返しています。

【図1】

埼玉県の交通事故死者数、交通事故発生件数、交通事故負傷者数の推移



## 2 鳩山町の状況

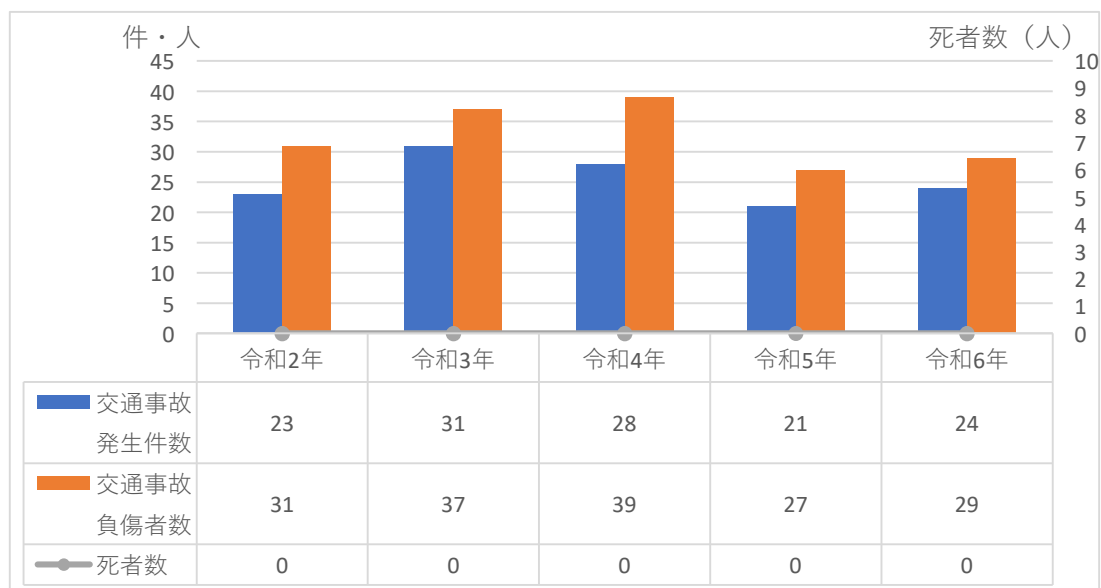
鳩山町内の交通事故による死者数は、直近の交通死亡事故である平成 21 年 2 月から令和 6 年までの間に発生していません。

一方、交通事故発生件数及び交通事故負傷者数については、【図 2】のとおり増減を繰り返しながら推移しており、重篤な状態となる人身事故も発生していることから、いつ交通死亡事故が発生してもおかしくない状況であります。

このことから、今後も交通死亡事故ゼロを継続していくためには、積極的な交通安全対策への取り組みが必要であると考えられます。

【図 2】

鳩山町の交通事故死者数、交通事故発生件数、交通事故負傷者数の推移



① 人身事故は誰でも当事者になり得る

令和2年から令和6年までの人身事故負傷者数を年齢階層別に見ると【表1】のとおり、高齢者が全体の約30%となっており、次いで40歳代が全体の約20%となっています。

しかし、他の年齢層も割合は低いですが一定数の負傷者が認められ、どの年齢層でも人身事故の当事者となる可能性があります。

【表1】 鳩山町の年齢階層別人身事故負傷者数の推移

(単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	合計
子ども(※1)	1	1	3	2	2	9
16～19歳	1	1	0	4	0	6
20歳代	3	5	5	2	3	18
30歳代	7	4	5	2	6	24
40歳代	5	9	8	5	5	32
50歳代	4	6	5	1	4	20
60～64歳	1	2	5	2	2	12
高齢者(※2)	9	9	8	9	7	42
合計	31	37	39	27	29	163

※1：中学生まで ※2：65歳以上

## ② 人身事故負傷者は自動車事故が多い

令和2年から令和6年までの人身事故による負傷者数を状態別に見ると【表2】のとおり、自動車事故による負傷者数が全体の約70%となっています。

この自動車事故の発生原因として、【表3】のとおり安全確認不足によるものが他の原因と比較して多い傾向があります。

安全確認不足とは、一時停止や徐行をしたものの十分な安全確認をしなかったため、車両や歩行者を見落としてしまったり、発見が遅れることをいいます。

交通安全運動による運転手への声かけを行い、安全確認を徹底する意識の向上や、交通安全施設の整備・修繕（夜間照明の強化（LED化等）、注意喚起看板設置、交差点における道路標示の設置等）を図り、安全確認不足等の人的要因による交通事故防止に取り組む必要があります。

【表2】 鳩山町の状態別人身事故負傷者数の推移

(単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	合計
歩行者	2	1	4	6	2	15
自転車	1	2	4	3	4	14
原付車	3	0	0	0	2	5
自二車	2	2	2	1	2	9
自動車	23	32	29	17	19	120
その他	0	0	0	0	0	0
合計	31	37	39	27	29	163

【表 3】 鳩山町の人身事故発生原因の推移

(単位：件)

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	合 計
速度超過	0	0	0	0	0	0
一時不停止	2	2	1	2	0	7
酒酔い運転	0	0	0	0	0	0
歩行者妨害	2	1	0	3	1	7
信号無視	0	1	0	0	2	3
運転誤操作	2	0	3	0	0	5
漫然運転	1	6	4	3	2	16
脇見運転	3	5	4	4	5	21
安全不確認	9	10	8	5	5	37
動静不注視	1	2	2	1	2	8
優先通行	0	3	0	0	0	3
交差点安全進行	0	0	1	1	1	3
その他	3	1	5	2	6	17
合 計	23	31	28	21	24	127

### ③ 時間帯別の人身事故発生状況

令和2年から令和6年までの、5年間の人身事故発生件数を時間帯別に見ると【表4】のとおり、6時から10時の間の発生件数が40件で全体の約30%、16時から20時までの間の発生件数が37件で全体の約30%となっており、通勤・通学時間帯の発生が多くなっています。

【表4】 鳩山町の時間帯別人身事故発生件数の推移

(単位：件)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	合計
0時～2時	0	1	0	0	1	2
2時～4時	0	0	0	1	0	1
4時～6時	0	1	1	0	1	3
6時～8時	2	6	4	4	6	22
8時～10時	7	2	5	3	1	18
10時～12時	3	3	1	4	3	14
12時～14時	0	5	3	4	4	16
14時～16時	3	2	2	1	2	10
16時～18時	5	7	10	3	1	26
18時～20時	2	2	2	1	4	11
20時～22時	0	1	0	0	0	1
22時～0時	1	1	0	0	1	3
合計	23	31	28	21	24	127

以上、本町の交通事故発生の推移と状況を取り纏めましたが、依然として交通事故は多発している状況であり、痛ましい交通死亡事故には至っていないものの、重篤な人身事故が発生しているなど、引き続き、効果的な交通安全対策を推進することによる交通事故防止に努めることが求められています。